

プロジェクト	企業結合 企業結合会計基準等の改正
項目	本日の審議事項

これまでの経緯

1. 企業会計基準第 21 号「企業結合に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 10 号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」について、基準諮問会議から以下の提言又は依頼がなされている。

- (1) 「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱い（対価が返還される場合の取扱い）についての検討
- (2) 「事業分離等に関する会計基準」と「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の記載内容の相違についての検討

また、これまで以下の企業結合専門委員会及び企業会計基準委員会において、それぞれ審議を行っている。

企業結合専門委員会	企業会計基準委員会
第 96 回専門委員会（2017 年 10 月 13 日開催）	第 371 回委員会（2017 年 10 月 26 日開催）
第 98 回専門委員会（2018 年 5 月 7 日開催）	第 384 回委員会（2018 年 5 月 11 日開催）
第 99 回専門委員会（2018 年 6 月 15 日開催）	第 389 回委員会（2018 年 7 月 24 日開催）

本日の審議事項

2. 本日の委員会では、これまでの審議を踏まえ、以下について公表の承認に関するご審議を頂きたい。
 - (1) 改正「企業結合に関する会計基準」（審議事項(2)-2）
 - (2) 改正「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（審議事項(2)-3）
 - (3) コメントの募集及び公開草案の概要（審議事項(2)-4）

このうち、(1)及び(2)が公表議決の対象となる。

以 上